

再生建築における〈転用〉の建築論的分析及び実践的検証

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 古澤, 大輔 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20263

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 理工学部 専任教授

氏名 園田真理子 ㊞

(副査) 理工学部 専任教授

氏名 青井哲人 ㊞

(副査) 理工学部 専任教授

氏名 田中友章 ㊞

(副査) 首都大学東京大学院 都市環境科学研究科 専任教授

氏名 小泉雅生 ㊞

1 論文提出者 古澤 大輔

2 論文題名 再生建築における<転用>の建築論的分析及び実践的検証
(英文題) Architectural Analysis and Practical Verification on “Diversion”
in Building Renovation

3 論文の構成

本論文は次の8つの章から構成されている。

- 第1章 序論
- 第2章 再生建築が有する建築的意義
- 第3章 転用の方法と対象の考察
- 第4章 既存コアを共有したオフィスビルの再生
- 第5章 階段室を流用した集合住宅の再生
- 第6章 ファサードを記号化した高架下の再生
- 第7章 新築への応用可能性
- 第8章 総括

4 論文の概要

21世紀になり社会的な成熟期を迎えた我が国においては、建築行為について従来のスクラップアンドビルドから脱却し、既存ストックの活用を図ることが極めて重要視されるようになってきている。特に、人口減少が既に始まり、数多くのオーバーストック、デッドストックが存在する状況に対して、既存の建築物を現代社会にも通用するものとして如何に再生するかは大きな課題である。一方、地球規模でいわゆる拡大成長型の開発や建築行為に限界があることは既に明らかであり、持続なサステイナブルな社会を実現する上でも、既存建築物の再生は避けられない課題である。

それに対して、本論文は既存建築物を再生するための計画・設計行為を「再生建築」と定義し、再生建築における既存構築物への〈転用〉の構造を建築論的に解明し、それと並行して実際の建築作品における転用的操作の検証を行いつつ、再生建築に関する創作論の確立とその拡張を目指すものである。

本論の第1章から第3章までは「概論編」である。

第1章では、研究の背景から再生建築の位置づけについて述べるとともに、研究の目的とその今日的な意義を明らかにしている。

第2章は、再生建築が有する建築的意義についての論考をまとめたものである。まず、建築専門誌における再生建築の動向を概観した。建築を取り巻く社会的背景の変化が再生建築に関する記事の掲載数に影響を及ぼしていることを解明し、再生建築が経済的側面や建築家の職能といった社会的な文脈のみで語られる傾向にあり、デザインや設計思想などの意匠的側面に関しては十分に議論されない現状を明らかにした。次に、建築物が有する空間構造が、制度が誘導する社会構造と密接に関係しており、その結びつきが引き剥がされ時に既存建築物の存続に関わる綻びが生じることについて論考している。また、この関係性は、20世紀後半に同時多発的に勃興した近代建築に対する批判運動と親和性が認められることを指摘し、形態/機能/主体/地域/時間といった今日的な問題系が再生建築においても通底しており、その点から、建築の再生を考えることが、即ち近代を乗り越える契機となり得るとしている。以上の論考を経て、再生建築の転用メカニズムを解明するための視点として〈物理性〉〈意味性〉〈目的性〉の3つを導入することを提示・定義している。〈物理性〉とは物理法則に則った物質の集合体のことである。〈意味性〉とは形態が喚起する意味作用の複合体のことである。〈目的性〉とは使用目的に対する働きの総体である。

第3章は、再生建築における〈転用〉の方法と対象についての考察である。既存建物の劣化について、物理的劣化、機能的劣化、社会的な劣化という3つの観点から整理し、その劣化要因と既存建物の〈物理性〉〈意味性〉〈目的性〉との対応関係を解明している。また、そうした状況に関して、「解体」については積極的解体または消極的解体、「再生」については修復的改修・保存的改修・転用的改修の選択があり得ることを明示した上で、〈転用的改修〉が既存建物に新たな実在根拠を与える創作的動機に結びつくとし、本論文においては、〈転用的改修〉を考察対象とするとしている。この転用的改修における創作行為が〈転用操作〉である。

次に、〈転用操作〉によって既存建物が再生される構造について、時間概念を実装させたダイアグラムを考案し、劣化と云う作用因が、既存建物が有する〈物理性〉〈意味性〉〈目的性〉の

三側面に転用を要請し、それに対する応答が互いに関係し、複合しながら、統合的に再生されていくメカニズムを解明した。また、再生建築の思考においては、＜転用＞という建築的操作が、具体的な「既存空間」と抽象的な「参照空間」を結びつける横断的な行為となることを指摘している。

このダイアグラムとそのメカニズムの有効性について再生建築の実例によって検証し、物理的転用、意味的転用、目的的転用の3つの転用方法を求めた。

第4章から第6章までは「実践編」である。論文提出者が自分自身で設計・監理を行った竣工済の再生建築を対象にして、再生建築のダイアグラムの有効性と再生建築の方法を解明している。

第4章では、従業員の増加による床面積の不足という＜目的性＞の劣化が作用因となり、隣地に対する増築によって再生したオフィスビルを題材にして転用の方法とその対象を検証している。その結果、「寸法」と「モジュール」、「部分」と「全体性」をそれぞれ結合させる＜反復＞や＜切断＞という2つの物理的転用の方法を明らかにした。また、「型」と「形式性」、「記号表現」と「記号内容」をそれぞれ統合させる＜顕在化＞や＜明示・暗示＞という2つの意味的転用の方法を明らかにした。そして、これらの結果として、「施設の空間構造」と「制度的社会構造」を結びつける＜既存コアの共有＞という目的的転用が施されたことを明らかにした。

第5章では、既存躯体の老朽化や設備機器の旧式化という＜物理性＞の劣化が作用因となり、階段室を流用することによって再生した集合住宅を題材にして転用の方法とその対象を検証している。その結果、「型」と「形式性」、「形態」と「タイポロジー」をそれぞれ接続される＜コアの導入＞や＜フラグメント化＞という2つの意味的転用の方法を明らかにした。また、「用途」と「ビルディングタイプ」、「施設の空間構造」と「制度的社会構造」をそれぞれ結合させる＜エレベータシャフト化＞や＜履歴書の作成＞という2つの目的的転用の方法を明らかにした。そして、これらの結果として、「部分」と「全体性」を結びつける＜全階段室の流用という物理的転用が施されたことを明らかにした。

第6章では、住宅地の風景が分断されたことによる既存構築物への総合的な性能低下という「意味性」の劣化が作用因となり、記号化を用いて再生した高架下を題材にして転用の方法と対象について検証している。その結果、「寸法」と「モジュール」、「部材」と「要素」、「部分」と「全体性」をそれぞれ結合させる＜コンテナの流用＞や＜フレームの重ね合わせ＞、そして＜目地の転写＞という3つの物理的転用の方法を明らかにした。また、「ユーザー」と「コミュニティ」、「施設の空間構造」と「制度的社会構造」をそれぞれ横断させる＜職能の拡張＞や＜時間的・空間的編集＞という2つの目的的転用の方法を明らかにした。そして、これらの結果として、「記号表現」と「記号内容」を結びつける＜ファサードの記号化＞という意味的転用が施されたことを明らかにした。

第7章は「拡張編」であり、再生建築において構築した建築論が新築においても応用可能かどうかを論考した章である。考察の対象は、論文提出者が設計・監理を行っている新築の住宅作品である。本事例は、建物運用方針の変化や家族構成の変化による不具合という「目的性」の劣化が作用因となって計画が中断していたものであり、検討案を既存建物に見立て、転用的改修という統合的再生方法を、新築のスタディプロセスの中で適用したものである。そこでは、「型」と「形式性」、「記号表現」と「記号内容」をそれぞれ統合させる＜図形の解体＞や＜床と梁の分離＞という2つの意味的転用の方法を明らかにしている。また、「部分」と「全体性」、「部材」

と「要素」を結びつける〈呼応〉や〈転写〉という2つの物理的転用の方法を明らかにしている。これらの結果として、「施設の空間構造」と「制度的社会構造」を結びつける〈規範の転換〉という目的的転用が施されたことを確認し、「概論編」で構築した再生メカニズムが新築の実例にも適用可能なことを明らかにした。

第8章は、研究の結論と今後の課題についての章である。

本研究の結果、再生建築における〈転用〉という行為に関する創作のメカニズムが解明された。それは、既存建築物の劣化を契機に、元の建築物が有する〈物理性〉〈意味性〉〈目的性〉の三側面に転用が要請され、それに対する応答が互いに関係し、複合しながら、統合的に生成される過程である。また、再生建築とは、具体的な対象と抽象的な対象を時間的に統合する転用という行為による創造性に基づくものであり、それゆえに建築が具象体であり抽象体であるという両義的事実も同時に解明された。これらのことを、3つの再生建築を通じて検証しつつ、建築の創作論としての有用性・有効性を確認したことが本論文の成果である。また、この再生建築の創作論が新築においても適応できる可能性についても確認された。創作論として、再生建築と新築の境界が融解し得る可能性を示した。

5 論文の特質

これまで再生建築についての創作論としてのアプローチはほとんど行われてこなかった。第二次世界大戦後、焦土からの復活・再興を第一義にした我が国の建築行為においては、新築に著しく偏重し、建築の創作論も設計者が「無」の状況からどのような「有」としての建築作品を生み出すかの思考や創作のプロセスにのみ関心が向かっていた。ところが、近年、建築物の過大なオーバーストックやデッドストックが顕在化してきたことに伴い既存建築物の再生に関心が高まっているが、それらは技術論的側面、法律論的側面、あるいは空き家の解消等の社会論的側面や市場動向などの経済論的側面からのアプローチに終始している。その結果、再生建築はその道義的正しさのみで評価され、創作行為として建築を行う回路が断ち切られる状況に陥っていた。本論文は、そうした閉塞状況に対して、再生建築における「創作論」という新境地を開拓する極めて先鋭的な位置づけの研究である。

本論文の唯一無二のもう一つの特徴は、論文提出者自らが設計・監理を行った再生建築の実作に基づき、その創作メカニズムの解明と実証が行われていることである。既往の建築創作論は、設計実務の経験が希薄な研究者が他者の創作を批判的に論じるものや、自らの作品の創作論を扱う場合にはエッセイ的なものに留まる場合がほとんどであった。それに対して、本論は、設計・監理の豊富な経験に基づきつつ論理的に再生建築のプロセスを解明し、普遍性のある創作論にまで発展させた点に大きな特徴がある。

6 論文の評価

本論文によって、再生建築においては、元の建築物固有の〈物理性〉〈意味性〉〈目的性〉の三側面が創作操作の出発点となり、それに対する応答が互いに関係し、複合しながら統合的に新たな建築空間に結晶する創作のメカニズムが解明された。再生建築に関する創作論に正面から挑んだ研究は未だなく、その研究目的の設定と得られた結果は極めて高く評価できる。しかも、再生建築の場合は、創作のプロセスに必然的に時間が含まれることになり、またその必然として建

築の具体性と抽象性が両義的に含まれることを指摘し、そこに新たな建築論としての可能性と意義を見出した点の意義は大きい。今後、社会の経済的要請、政治的要請から建築物の再生需要が一段と高まることが予想されるが、そうした事態に対して、建築という営為が硬直化しないために、本論文によって示された転用の可能性が建築の多様性を担保するための創造的行為に他ならないことを示したことは極めて価値がある。

7 論文の判定

本学位請求論文は、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び試験に合格したので、博士（工学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以 上